

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

別添1

協議会名:いすみ市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
小湊鉄道(株) いすみ循環-1	市役所大原庁舎～長者町駅～いすみ医療センター～市役所大原庁舎	前回の事業評価結果を受け、75歳以上の利用者にターゲットを絞り、平成29年10月から市内に在住している75歳以上利用者の市内バス無料化に向け、条例・規則の整備を実施した。市内において公共交通空白地帯は広く、移動手段として自家用車を使用している世帯は多いが、高齢者が免許返納後も移動手段確保を図ることができるように、事業の維持適正化に努めた。	A	計画に位置付けられた事業は適切に実施されている。	B 補助対象期間(平成28年10月から平成29年9月)の利用目標30,000人のところ、実績は15,533人という結果となった。効果達成状況は、市内在住者75歳以上を無料化とすることで、高齢に伴う免許返納者への支援となるとともに、高齢者及び高齢ドライバーの交通事故減少につながることを期待される点や、今まで市内バスを利用していなかった高齢者が利用するようになったことで公共施設の利用促進となる市民の足の確保への整備ができた。	利用目的や利用年齢層、利用先といった利用実態に注視するだけでなく、利用したくともできない層といった市民ニーズを調査しながら現状を把握、分析したうえで運行経路や便数等を検討していきたい。さらに、運行時刻の見直しに配慮しつつ、今後も利用促進に向けた継続的な啓発を実施していきたい。
小湊鉄道(株) いすみ循環-2	市役所大原庁舎～長者町駅～房信夷隅町支店前		A	計画に位置付けられた事業は適切に実施されている。		
小湊鉄道(株) いすみ循環-3	市役所夷隅庁舎前～下布施～市役所大原庁舎		A	計画に位置付けられた事業は適切に実施されている。		

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成30年1月25日

協議会名:	いすみ地域公共交通活性化協議会
-------	-----------------

評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
----------	----------------------

地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>バス交通に関しては、交通空白地帯の解消と交通弱者対策に対応するため、JRやいすみ鉄道など民間交通機関との接続への配慮など利便性の向上を図りながら運行を継続してきているところであるが、運行には多額の経費を要しており、路線の維持存続は課題となっている。</p> <p>今後も市民が将来にわたって安心して暮らせる生活環境の確立と、地域経済力の向上に資することを目的に、地域公共交通確保維持改善事業を活用することにより、今後も行政負担を軽減しつつ、継続的なバス運行の維持・確保を図っていく必要がある。</p>
-----------------------------	---